

各部会の審議状況について

- ・ 医療従事者確保推進部会（医師確保・育成支援課）
- ・ 医療法人部会（医事薬務課）
- ・ 保健医療計画評価推進部会（医療政策課）



高知県医療審議会医療従事者確保推進部会報告 —高知県の医師定着への取り組み—



平成28年4月26日
高知県健康政策部副部長
兼医師確保・育成支援課長
家保英隆

1 医師の育成支援・人材確保施策の推進

現状

■ 医師の3つの偏在 ※ここ14年間の変化 (H12→H26)

- ①若手医師数(40歳未満)の減少: この14年間で32%減少
- ②地域による偏在: 中央保健医療圏は増加するもそれ以外(安芸・高幡・幡多)の保健医療圏はすべて減少
- ③診療科による偏在: 特に産婦人科の減少は著しい

課題

- ①安定的・継続的な医師確保(中長期的視点)
- ②現在不足している診療科医師の確保(短期的視点)
- ③女性医師の働きやすい環境の整備
- ④医師の適正配置調整機能及びキャリア形成システムの強化

平成28年度の取り組み

★高知医療再生機構と県・大学・医師会・医療機関が連携しながら医師の人材確保・支援施策を実施

	医学生	研修医	専攻医	専門医	指導医
医師の確保	<p>医師養成奨学貸付金 362,160千円(県)</p> <p>家庭医療学講座の設置 25,000千円(高知大学) 地域精神医療支援プロジェクトへの支援 23,000千円(高知大学)</p> <p>医学生・研修医の高知県内研修支援事業 13,514千円(再生機構) 地域医療研修者支援、臨床研修連絡協議会支援等</p> <p>医師養成奨学金貸与者フォローアップの充実 5,767千円(県) フォローアップ担当人材確保、管理システム運用</p>	<p>医師招聘・派遣斡旋事業 7,598千円 県内医師求人情報の提供、Webサイトや専門誌を活用した県内就業のPR等</p>			
		<p>県外医師の赴任勧誘及び招聘定着支援事業 66,806千円(再生機構) 赴任医師への修学金の貸与、再生機構雇用医師の派遣事業</p>			
		<p>県外大学との連携事業 50,000千円(県) 県外私立大学への寄附講座の設置</p>			
		<p>地域医療支援センターの運営 8,000千円(高知大学) 医師の適正配置調整、医師のキャリア形成プログラム作成等</p>			
医師の育成・資質向上		<p>研修医自主企画開催事業 2,500千円(再生機構) 後期研修医等の企画する研修会支援</p>			
		<p>若手医師レベルアップ支援事業 127,000千円(再生機構) 専門医資格取得支援、留学支援等</p>			
		<p>後期研修医の確保及び資質向上支援事業 15,000千円(再生機構) 奨励金支給、留学支援等</p>		<p>指導医等支援事業 44,900千円(再生機構、県) 指導医資格取得の支援、寄附講座設置等</p>	
		<p>専門医認定支援事業への支援 45,402千円(県) 専門医養成プログラム作成支援</p>			
勤務環境改善支援		<p>指定医療機関等医師住宅整備事業への支援 33,120千円(県) 地域の中核的な医療機関の医師住宅整備事業への支援</p>			
		<p>医療勤務環境改善支援センター設置事業 4,790千円(再生機構) 医療従事者の勤務環境改善に向けた取り組みを行う医療機関への支援</p>			
		<p>女性医師復職支援事業 3,953千円(再生機構) 復職に向けた相談対応、研修支援等</p>			
		<p>分娩手当・NICU新生児医療担当医手当支給の支援 36,178千円(県)</p> <p>輪番制小児救急勤務医の支援 4,000千円(県)</p>			

2 医師養成奨学貸付金条例の概要

- 開始：平成19年度創設（平成22年、25年、28年改正）
- 貸与額・期間：月額15万円、大学の修学期間（原則6年間）
- 推奨診療科：産婦人科、小児科、脳神経外科、麻酔科を目指す場合は8万円加算
- 償還免除要件：次のスライドの通り
- 償還時の利息：貸与を受けた日の翌日から償還が完了した日まで年10%を付与

1. 年度別貸与実績

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	計
新規	11	12	14	31	31	28	32	35	35	229
(うち地域枠)	0	0	9	22	25	25	25	25	23	154
継続	0	9	17	26	53	78	98	123	147	—
(うち地域枠)	0	0	0	9	31	56	78	104	120	—
計	11	21	31	57	84	106	130	158	181	—

2. 平成27年度の貸与状況

	貸与者数	種別		H27新規 貸与者数	特定科目加算			
		地域枠	一般 (含A0)		産	小	脳	麻
1年	32	23	9	32	1	2		
2年	31	25	6	1	1	1	1	
3年	34	28	6	1	1	2		
4年	27	23	5	0		1		
5年	28	23	4	1		3	1	
6年	29	21	8	0	4	1		2
計	181	143	38	35	7	10	2	2

3. 特定科目加算の貸与実績

年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	計
産婦人科	1		1	3			1	2	2	10
小児科	2	1	1	2	2	3		2	4	17
脳神経外科		1					1	1		3
麻酔科					1				1	2
計	3	2	2	5	3	3	2	5	7	32

償還免除対象となる医療機関の拡充 (産婦人科以外の医師として勤務する場合)

新たな専門医制度において専門医資格が取得できるよう、研修プログラムに参加する医療機関を、償還免除の対象となる医療機関に加えました（H28改正）。

医師不足地域（高知市・南国市以外）にある医療機関

日本専門医機構認定プログラムに参加する医療機関
(各学会認定プログラムに参加する医療機関)

田野病院、野市中央病院、渭南病院 外

公立（に準ずると認められる）の病院及び診療所

あき総合病院、幡多けんみん病院、嶺北中央病院、
高北病院、梶原病院、四万十市民病院、へき地診療所

許可病床数が100床以上あり、
そのうち一般病床が60%以上の医療機関

須崎くろしお病院、くぼかわ病院 外

勤務期間がすべて免除算定できます。

高知市・南国市にある医療機関

日本専門医機構認定プログラムに参加する医療機関
(各学会認定プログラムに参加する医療機関)

高知大学医学部附属病院、高知医療センター、
高知赤十字病院、国立病院機構高知病院、近森病院、
細木病院 外

免除算定できる期間に上限があります。

産婦人科は上限なし

償還免除対象となる医療機関の拡充 (産婦人科以外の医師として勤務する場合)

初期研修、高知市・南国市の医療機関での勤務については、貸与期間に応じて、免除算定できる期間が変わります。

【高知県医師養成奨学貸付金等貸与条例（抜粋）】

当該期間は、医師養成奨学貸付金を貸与した期間が2年以上3年未満の借受者にあつては1年6箇月、3年以上4年未満の借受者にあつては2年、4年以上5年未満の借受者にあつては2年6箇月、5年以上6年未満の借受者にあつては3年、6年以上の借受者にあつては3年6箇月を限度とする。

貸与期間	償還期間	初期研修		後期研修以降							
		1年目	2年目	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	
1	1.5			算定							
2	3			算定							
3	4.5		算定	算定							
4	6		算定	算定							
5	7.5		算定	算定							
6	9	算定		算定							

高知市・南国市の医療機関で勤務した期間の算定できる上限

医師不足地域の医療機関で勤務した期間はすべて算定される

1 医師の育成支援・人材確保施策の推進

現状

■ 医師の3つの偏在 ※ここ14年間の変化 (H12→H26)

- ①若手医師数(40歳未満)の減少: この14年間で32%減少
- ②地域による偏在: 中央保健医療圏は増加するもそれ以外(安芸・高幡・幡多)の保健医療圏はすべて減少
- ③診療科による偏在: 特に産婦人科の減少は著しい

課題

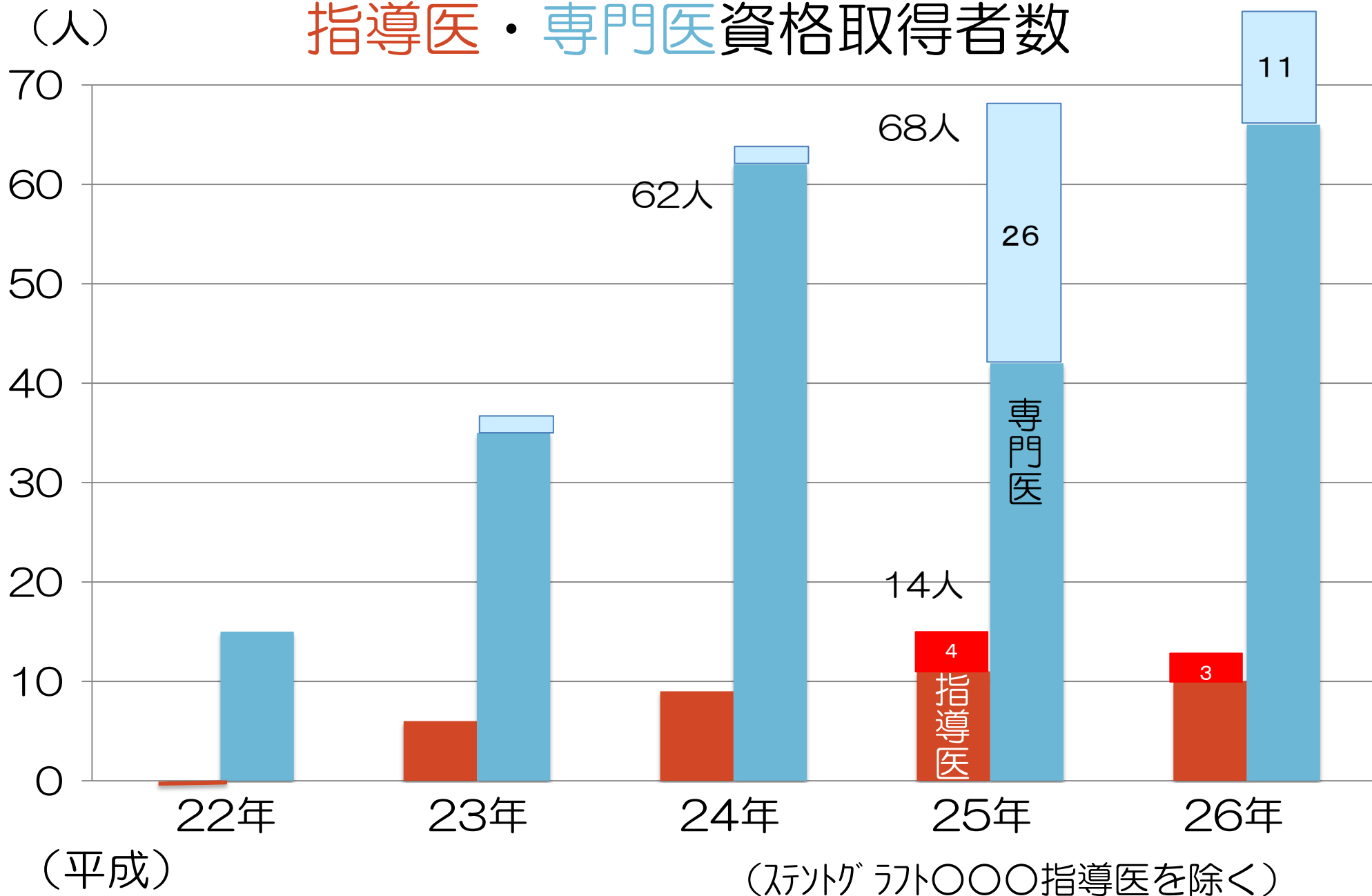
- ①安定的・継続的な医師確保(中長期的視点)
- ②現在不足している診療科医師の確保(短期的視点)
- ③女性医師の働きやすい環境の整備
- ④医師の適正配置調整機能及びキャリア形成システムの強化

平成28年度の取り組み

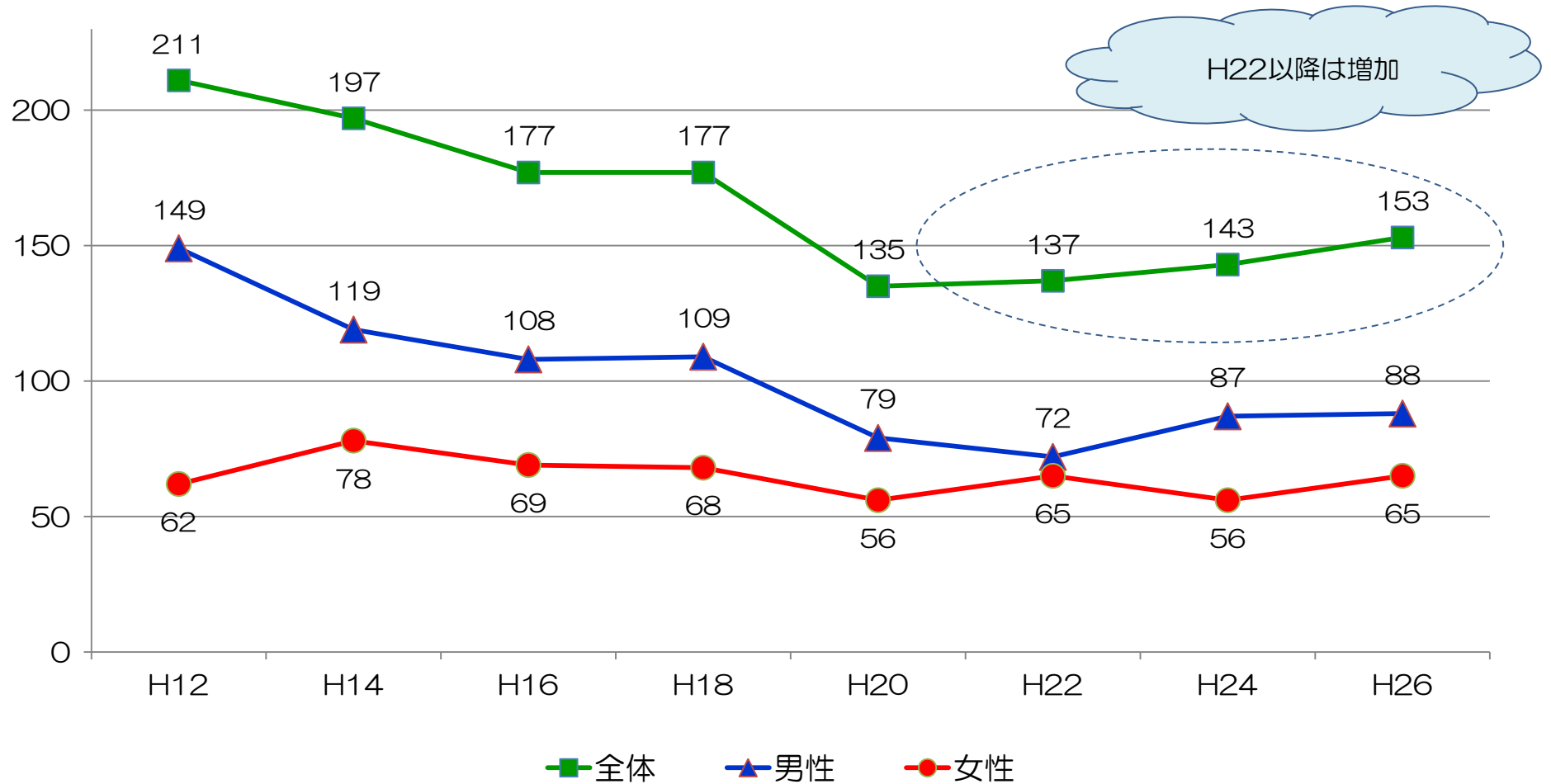
★高知医療再生機構と県・大学・医師会・医療機関が連携しながら医師の人材確保・支援施策を実施

	医学生	研修医	専攻医	専門医	指導医
医師の確保	医師養成奨学貸付金 362,160千円(県)	医師招聘・派遣斡旋事業 7,598千円 県内医師求人情報の提供、Webサイトや専門誌を活用した県内就業のPR 等			
	家庭医療学講座の設置 25,000千円(高知大学) 地域精神医療支援プロジェクトへの支援 23,000千円(高知大学)	県外医師の赴任勧誘及び招聘定着支援事業 66,806千円(再生機構) 赴任医師への修学金の貸与、再生機構雇用医師の派遣事業			
	医学生・研修医の高知県内研修支援事業 13,514千円(再生機構) 地域医療研修者支援、臨床研修連絡協議会支援 等	県外大学との連携事業 50,000千円(県) 県外私立大学への寄附講座の設置			
	医師養成奨学金貸与者フォローアップの充実 5,767千円(県) フォローアップ担当人材確保、管理システム運用				
医師の育成 ・資質向上	地域医療支援センターの運営 8,000千円(高知大学) 医師の適正配置調整、医師のキャリア形成プログラム作成 等				
	研修医自主企画開催事業 2,500千円(再生機構) 後期研修医等の企画する研修会支援				
	若手医師レベルアップ支援事業 127,000千円(再生機構) 専門医資格取得支援、留学支援 等				
	後期研修医の確保及び資質向上支援事業 15,000千円(再生機構) 奨励金支給、留学支援等			指導医等支援事業 44,900千円(再生機構、県) 指導医資格取得の支援、寄附講座設置等	
	専門医認定支援事業への支援 45,402千円(県) 専門医養成プログラム作成支援				
勤務環境 改善支援	指定医療機関等医師住宅整備事業への支援 89,420千円(県) 地域の中核的な医療機関の医師住宅整備事業への支援				
	医療勤務環境改善支援センター設置事業 4,790千円(再生機構) 医療従事者の勤務環境改善に向けた取り組みを行う医療機関への支援				
	女性医師復職支援事業 3,953千円(再生機構) 復職に向けた相談対応、研修支援 等				
	分娩手当・NICU新生児医療担当医手当支給の支援 36,178千円(県) 輪番制小児救急勤務医の支援 4,000千円(県)				

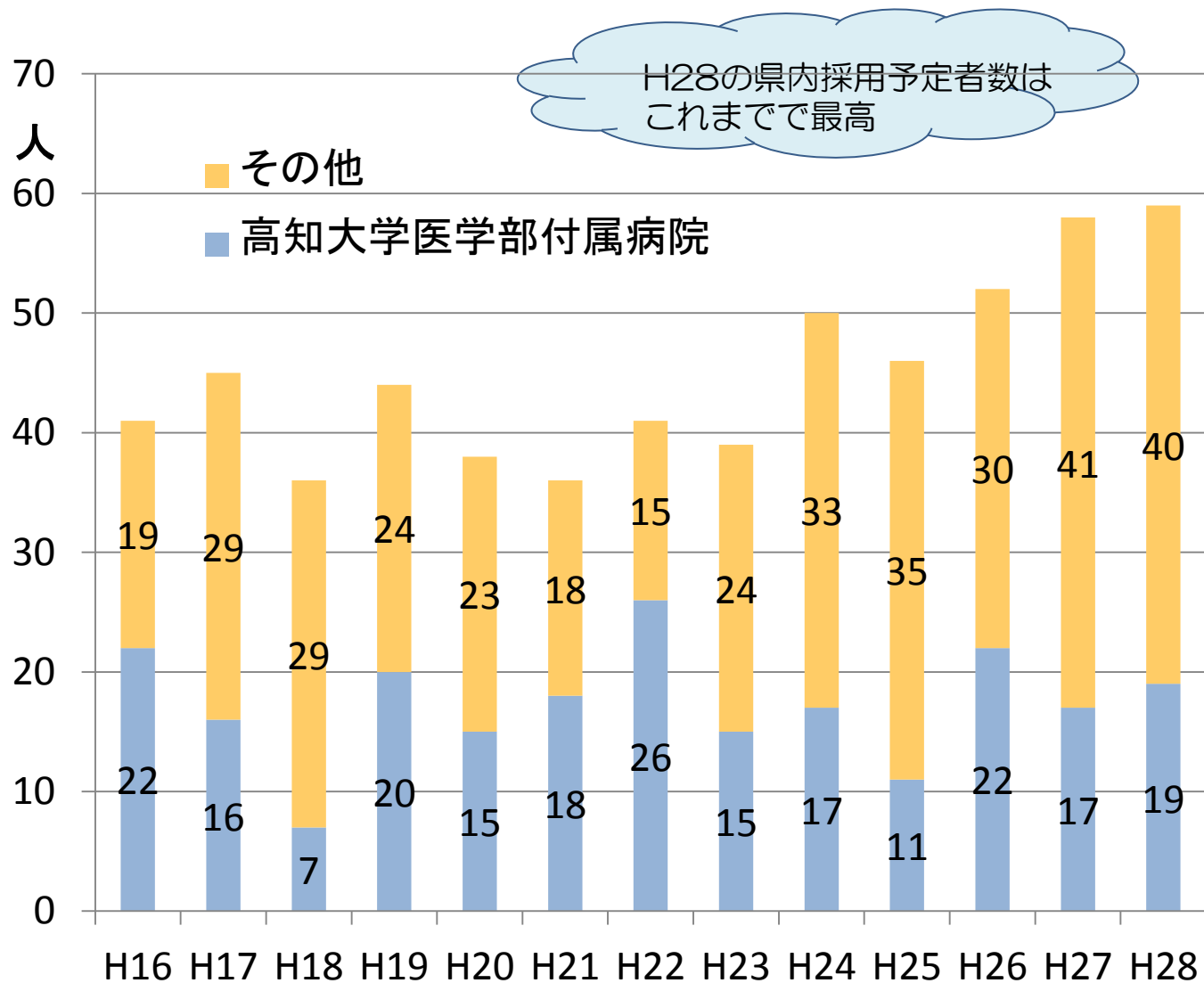
指導医・専門医資格取得者数



高知県の医師数の年次推移（30歳未満）



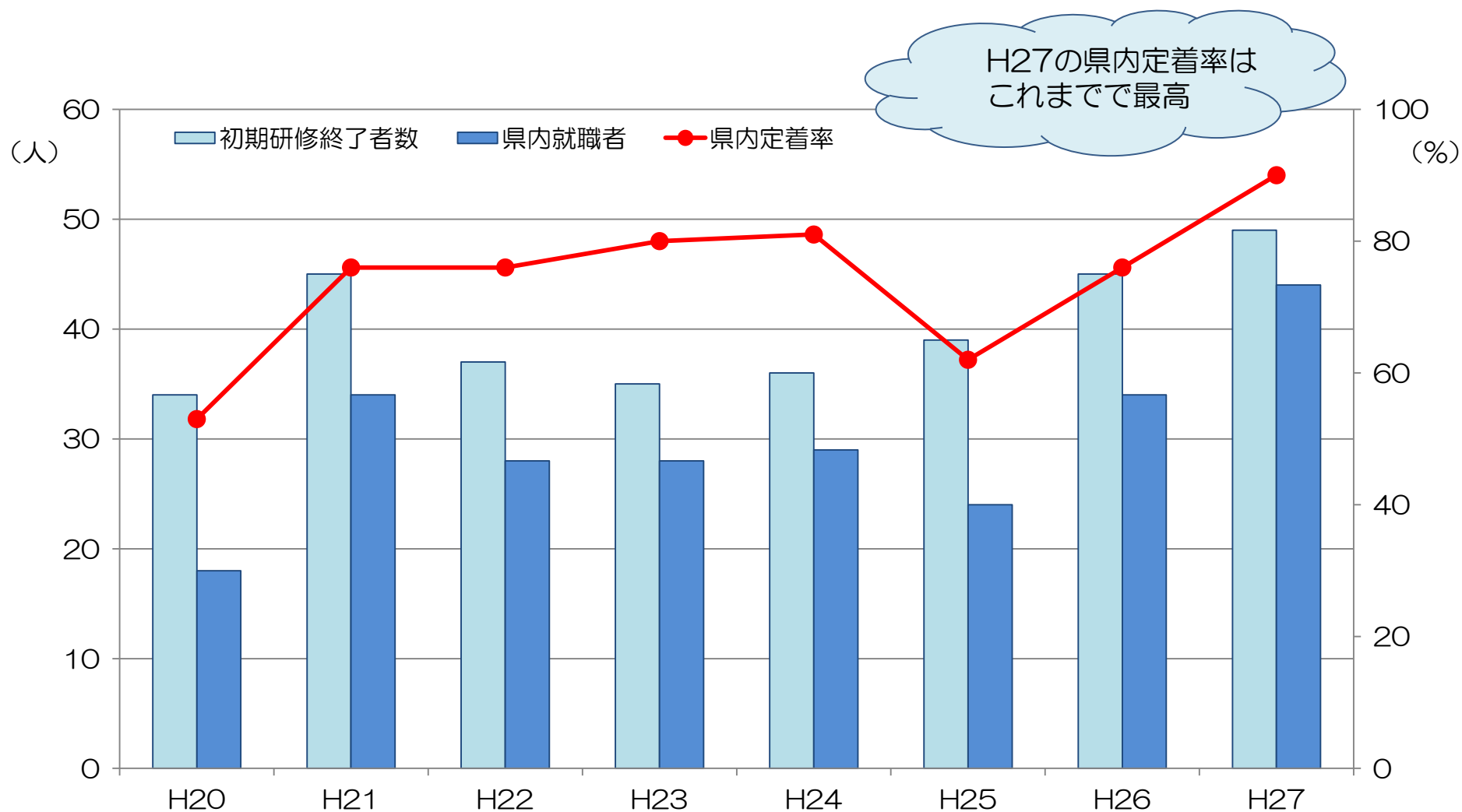
初期臨床研修医の採用数の推移（H16～H28）



H28採用予定研修医数

高知大学医学部附属病院	19
国立病院機構高知病院	3
高知赤十字病院	7
高知医療センター	11
近森病院	10
細木病院	4
県立あき総合病院	2
県立幡多けんみん病院	3
合計	59

初期臨床研修終了者の進路の推移（H20～H27）



19領域基幹施設、連携施設及びその他の協力施設集計

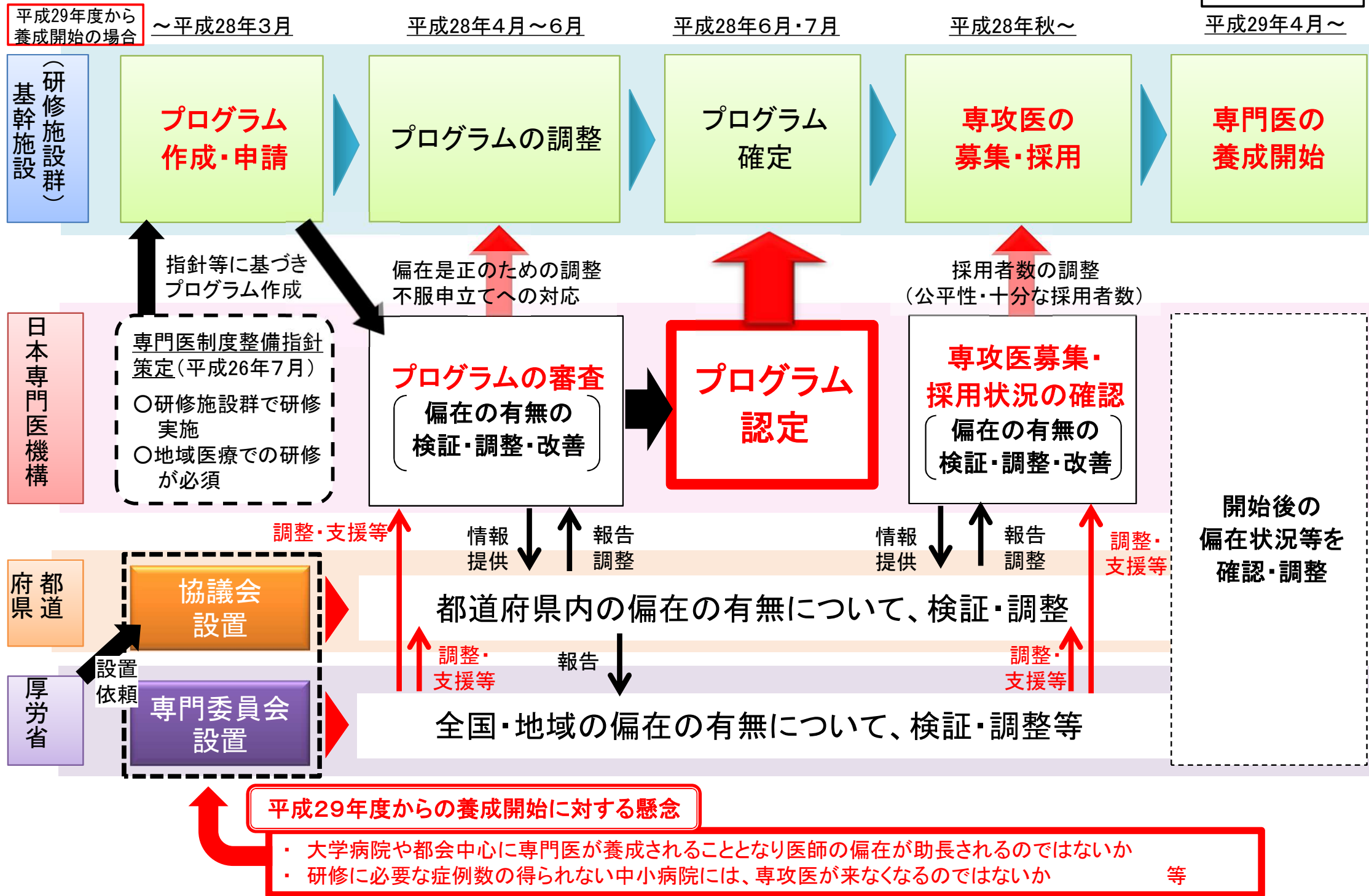
〔●=基幹施設、○=連携施設、△=協力・特別連携施設等の施設〕

資料1-1

領域 病院名	1				2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16			17	18	19		
	内 科				小 児 科	皮 膚 科	精 神 科	外 科	整 形 外 科	産 婦 人 科	眼 科	耳 鼻 咽 喉 科	泌 尿 器 科	脳 神 経 外 科	放 射 線 科	麻 酔 科	病 理	臨 床 検 査	救 急 科	形 成 外 科	シ ョ ン リ ハ ビ リ テ ー シ ョ ン 科	総 合 診 療				
	大学	センター	日赤	近森				大学	近森									大学	日赤	近森						
【病院】																										
安芸医療圏																										
高知県立あき総合病院	○				△			○	○	○		○	△	○	○	△		○				○	△		○	
芸西病院								○																		
田野病院								○						△												○
森澤病院																										
愛宕病院	△															○										
いずみの病院	△							○								○										○
海辺の杜病院								○																		
国吉病院																										
高知病院																										○
高知医療センター	○	●			○	○		○	○	○	○	○	○	△	○		○				○	○	○		○	
高知厚生病院																										
高知生協病院	△																									○
高知赤十字病院	○		●					○	○			△		△	△	○	○	○				○	●			○
高知高須病院	△																									
中央医療圏(高知市)																										
地域医療機能推進機構高知西病院	△							○																		○
高知ファミリークリニック										○																
国立病院機構高知病院	○		○		○	○		○					○	△	○		○					○			○	
島津病院																										
島本病院	△																									
藤戸病院								○																		
竹下病院								○																		
近森病院	○			●	○	○	○		●			○	○	○			○					●		○	○	
近森オルソリハビリテーション病院									○																	
近森リハビリテーション病院					△																					
土佐病院								○																		
凶南病院								○								△										
細木病院	○							○	○																○	○
細木ユニティ病院								○																		
もみのき病院														△												
安岡眼科											○															
療育福祉センター																										○

専門医の養成開始に向けたプロセス(案)

資料2



高知県医療審議会医療法人部会

- 1 第1回 平成27年7月28日(火) (審議 2件)
- (1) 医療法人の設立認可の適否審議 2件
- ① 医療法人「博栄会」(お日さまクリニック) (高知市)
 - ② 医療法人「清水会」(領石蛸が丘クリニック) (南国市)
- 以上について諮問し、審議の結果、認可が適当であるとの答申を受けた。
- 2 第2回 平成27年11月17日(火) (審議 2件)
- (1) 医療法人の設立認可の適否審議 1件
- ① 医療法人「佐和恵会」(やまもと病院) (室戸市)
- (2) 医療法人の解散認可の適否審議 1件
- ① 医療法人「香洋会」(田所胃腸科内科) (香美市土佐山田)
- 以上について諮問し、審議の結果、認可が適当であるとの答申を受けた。
- 3 第3回 平成28年3月24日(木) (審議 1件)
- (1) 医療法人の設立認可の適否審議 1件
- ① 医療法人「宏照会」(はりまや橋溝淵歯科クリニック) (高知市)
- 以上について諮問し、審議の結果、認可が適当であるとの答申を受けた。

○平成26年度審議の状況

	法人設立	法人解散	非医師理事長	社会医療法人	法人合併認可	計
H26. 7		1	1			2
H26. 11	2	1		1 (保留)		4 (3)
H27. 3	5			1	1	7
計	7	2	1	2 (1)	1	13 (12)

※社会医療法人の認定について、11月の法人部会で審議した結果、いくつかの事務手続きの確認が必要となったため3月の審議会で再度審議され、認定が適当であるとされた。

(1件の社会医療法人認定について2回審議した)

○平成25年度審議の状況

	法人設立	法人解散	法人合併認可	計
H25. 7	5	1		6
H25. 11	3	2		5
H26. 3	1		1	2
計	9	3	1	13

○県内の医療法人の状況等 (H28. 4. 1 現在)

医療法人数 399 (内 社会2、特定7、非医師理事長13)

社会医療法人 近森会(近森病院)、仁生会(細木病院)

特定医療法人 同仁会(同仁病院)、久会(久病院等)、芳公会(香長中央病院)
竹下会(竹下病院)、仁泉会(朝倉病院)、防治会(いずみの病院)
長生会(大井田病院)

※特定医療法人：租税特別措置法に基づき国税庁長官が承認

医療法人部会委員

氏 名	役 職 名	備 考
まつおか れんぞう 松岡 錬三	高知県医師会 常任理事	部会長
みたに ひでこ 三谷 英子	さわやか高知 会長	副部会長
おだ ひでまさ 織田 英正	高知県歯科医師会 会長	
おかむら たかお 岡村 高雄	高知県医療法人協会 会長	
にしもり やすお 西森 康夫	高知県薬剤師会 会長	
いわさき けんろう 岩崎 憲郎	高知県町村会 会長	
みやい ち え 宮井 千恵	高知県看護協会 会長	
つつい のりこ 筒井 典子	人・みらい研究所 代表	

※任期 平成26年8月1日～平成28年7月31日

平成27年度第2回高知県医療審議会保健医療計画評価推進部会 概要

【開催日】

平成27年10月27日

【協議等の結果】

1. 第6期高知県保健医療計画の評価について

次の項目に関して実施された各事業の平成26年度実績の評価及び今後の対策について、事務局案が承認された。

- ・ 医療従事者の確保と資質の向上
- ・ 医療提供体制の整備・充実
- ・ 5疾病の医療連携体制
- ・ 5事業及び在宅医療などの医療連携体制（災害時における医療を除く）
- ・ 健康危機管理対策の推進

2. 地域医療構想について

地域医療構想策定ワーキンググループにおける検討状況について報告を行った。

3. 地域医療介護総合確保基金について

平成27年度計画事業に係る国からの配分状況について報告を行った。

平成26年度事業に係る事後評価について事務局案が承認された。

第6期高知県保健医療計画の評価項目一覧表

章	節	項目名	調書番号	各検討会議等での評価
第4章	医療従事者の確保と資質の向上			
	第1節	医師	4-1	●
	第2節	歯科医師	4-2	●
	第3節	薬剤師	4-3	
	第4節	看護職員		
		第1 看護師・准看護師	4-4	●
		第2 助産師		●
		第3 保健師		●
	第5節	その他の保健医療従事者		
		第1 理学療法士・作業療法士・言語聴覚士	4-5	
		第2 管理栄養士・栄養士		●(一部項目)
		第3 歯科衛生士・歯科技工士		●(一部項目)
		第4 医療ソーシャルワーカー		
第5章	医療提供体制の整備・充実			
	第1節	患者本位の医療の提供	5-1	
	第2節	医療の安全の確保	5-2	
	第3節	薬局の役割	5-3	●
	第4節	公的医療機関及び社会医療法人の役割	評価項目なし	
	第5節	地域医療支援病院の整備	評価項目なし	
第6章	5疾病の医療連携体制			
	第1節	がん	6-1	●
	第2節	脳卒中	6-2	●
	第3節	急性心筋梗塞	6-3	●
	第4節	糖尿病	6-4	●
	第5節	精神疾患	6-5	●
第7章	5事業及び在宅医療などの医療連携体制(災害時における医療を除く)			
	第1節	救急医療	7-1	●
	第2節	周産期医療	7-2	●
	第3節	小児救急を含む小児医療	7-3	●
	第4節	へき地医療	7-4	●
	第5節	在宅医療	7-5	●
	第6節	歯科保健医療	7-6	●
	第7節	臓器等移植	7-7	
	第8節	難病	7-8	
第8章	健康危機管理対策の推進			
	第1節	総合的な健康危機管理対策	評価項目なし	
	第2節	災害時における医療	8-2	●
	第3節	感染症	8-3	
	第4節	医薬品等の適正使用	8-4	

高知県医療審議会保健医療計画評価推進部会委員名簿

H27.10.1 現在

氏 名	所属・役職名	備 考
安田 誠史	高知大学医学部 公衆衛生学 教授	会 長
内田 泰史	高知県介護老人保健施設協議会 会長	
岡村 高雄	高知県医療法人協会 会長	
岡本 康生	高知県歯科医師会 専務理事	
清水 博	高知県精神科病院協会 会長	
田中 照夫	高知県薬剤師会 監事	
田村 精平	高知県医師会 理事	
筒井 典子	人・みらい研究所 代表	
寺田 茂雄	高知県医師会 副会長	
野嶋 佐由美	高知県立大学 副学長	
濱田 龍太郎	高知県保険者協議会 副会長	
細木 秀美	日本病院会高知県支部 支部長	
堀 洋子	ダグ建築設計工房 代表	
堀川 俊一	高知市保健所 所長	
宮井 千恵	高知県看護協会 会長	

※ 敬称略、会長を除き五十音順